

令和5年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和5年11月9日（木）14：30～15：35
 2 場 所 和光市健康増進センター多目的室2
 3 出席者 15名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学教授	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	三村 秀幸
委員	和光市中央地域生活支援センター	押領司 賢二
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者）ワンステップ	後藤 雅典
委員	多機能型事業所シャインキッズ	井上 綾乃
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	河西 広城
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	高萩 哲
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	朝霞公共職業安定所	栗原 理恵
委員	和光市社会福祉協議会	峯 友彦
委員	公募による市民	小川 真紀子

4 欠席者 7名

	所属団体等	氏名
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	椎名 彩
委員	障害者支援施設すわ緑風園	平間 満美子
委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	公募による市民	佐藤 嘉晃
委員	公募による市民	飯塚 里美
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

（事務局）障害福祉課 三富課長 藁和田統括主査 米澤主任

5 傍聴者 6名

6 議題

(1) 第七次和光市障害者計画・第7期障害福祉計画の策定について

○第七次和光市障害者計画・第7期障害福祉計画（素案）

事務局説明

資料1 計画策定の概要（案）

【佐藤会長】 今事務局から素案の説明をしていただいたが、皆さんからご質問、ご意見等あればお願いしたい。

【後藤委員】 64 ページの（4）就労選択支援だが、新しいサービスということで、計画では1名利用とされている。このサービスがどんなものかはっきりと把握はしていないが、読んだ限りでは、もっと需要はあると思う。自分の事業所に通っている方の中でも、数人は対象者がいる。

【事務局】 新しいサービスということで、算出根拠が出せないところもあり、1名利用とさせていただいたが、もう少しニーズが精査できるのであれば、数字は考えたい。

【山本委員】 今回、重症心身障害児や医療的ケア児について、新しく出ているが、54 ページに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所とあるが、この重症心身障害児というのは、医療的ケア児を指すのか、もう少し広い意味の、知的と身体の重度を兼ね備えている意味の重症心身障害児を指しているのか、市の見解を知りたい。というのも、医療的ケア児に特定していなければ、自分の事業所では、車椅子の重症心身障害児を10名登録している。

また、50 ページのボランティアの活動等の支援で、ボランティア連絡会等と連携し…とあるが、ボランティアセンターが頑張っているのを、ボランティアセンターを入れたほうがいいのではないかと。

それから、49 ページの社会参加の機会の創出というところがあるが、コロナの前に開催していた障害者のスポーツ大会がコロナでなくなり、今年度もなくなった。創出というのに、そういう機会をなくするのはどうなのか。同じものではなくてもいいが、市だけではなく、社協や市民、NPOの力を借りながら、もう少し前向きな、新しいものを創るという方向に向かわないと、何もしなければ創出できないのではないかと。

また、学校を卒業した方にこうした社会参加の機会の周知方法についても検討してほしい。

- 【峯委員】 ボランティアセンターが総合福祉会館内で頑張っている。
- 【河西委員】 やまぼうしでは、医療的ケア児が3名、重症心身障害児はまだいない。
- 【事務局】 54 ページの重症心身障害児については、令和4年度に未整備と入れているが、改めて整理したい。
- 【山本委員】 数字よりも重症心身障害児の位置づけを聞いておきたいと思った。
- 【事務局】 医療的ケア児に限定していない。また、最後の基盤整備にもあるが、事業所との兼ね合いもある。1事業所に限定して絞るわけではなく、少なくとも1事業所を確保するとしている。あとは、ニーズと質の高いサービスを提供できる事業所とのめぐり合わせになってくると考えている。
- 【深野副会長】 今の質問は、市として医療的ケア児、重症心身障害児についてどういう定義をしているのかという質問だった。私自身は、重症心身障害児の子どもを持っている。手帳的には、1種、2級で、電動車イス使用。ほぼ正面しか見えない状況である。しかし、そのような状況であっても和光市では重症心身障害児とは認められなかった。市の概念自体あいまいで固まっていないのではないかと。重症心身障害児と医療的ケア児は、最終的には一緒になっていくのではないかと。そこを事業者の方にわかりやすく、かみ砕いたものにしてほしい。
- 【山本委員】 現状を未整備とすると、自分の事務所や受け入れている事務所はどういうことになるのか。
- 【押領司委員】 (文書の読み方として) 私どもも重症心身障害児を介護しているが、元々重症心身障害児は、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している状態(マルAなど)という定義がある。重症心身障害児でも医療的ケアが必要でない児童もいる。この文章では、「主に」と書いてある。相談支援事業所でも、精神障害を主に対象とする相談支援事業所は他市にある。どの事業者でも重症心身障害児はいる。この場合、「主に」重症心身障害児を受け入れている施設が未整備という認識をしていた。そのへんを整理したらいいのではないかと。
- 【佐藤会長】 そこは、計画に記載する上で、誤解を生むことがないように、ある

程度明確に整理してほしい。

- 【事務局】 50 ページのボランティアセンターについては、社会福祉協議会で承認を得られれば入れさせていただく。
49 ページの社会参加促進のスポーツ大会は、確かにコロナがあり開催していない状況である。スポーツ大会のあり方は、チャレンジドスポーツ大会実行委員会で話をしている状況にある。市としては、例えば健常者のスポーツ大会に障害者も参加できる仕組みづくりが必要ではないかなど、検討中である。
- 【佐藤会長】 自立支援協議会でこういった質問があったことは、委員会に伝えてほしい。
- 【山本委員】 94、95、96 ページで、北エリア、中央エリア、南エリアの各事業所が掲載されているが、中央のやまぼうしと南のまはろは定員の記載がない。他はサービスごとに定員の記載があるので、そこは分けて定員を記載すべきではないか。
- 【事務局】 ご指摘のとおり、そこは分けて記載する。
- 【山本委員】 16 ページで和光特別支援学校の人数部分のカッコ内に和光市在住児童の記載があるが、今回、医療的ケア児があちこちで出ているので、この中に医療的ケア児の人数を入れたらいいのではないか。
- 【事務局】 検討課題とする。
- 【高萩直子委員】 本校（和光南特別支援学校）は、医療的ケア児は今はいないが、隣の和光特別支援学校は看護師もいて、医療的ケア児がいるようだ。
- 【佐藤会長】 それでは事務局で確認をしてほしい。
- 【小川委員】 ひとつは、成年後見制度法人後見支援事業の実績・見込のところがあったが、この講座を令和3年度、4年度と受講し、現在安心サポートの支援員をしている。仕事上も勉強になるし、講座自体はためになるが、それだけでいいのかなと思う。令和3年度の和光市の市民後見人はゼロで、後見人の支援員はいるということだ。需要がなければゼロだと思うが、もったいないという感じがしている。登録する人はいると思うので、もし需要があるなら活用していただければ市民としては

ありがたい。

また、相談支援事業のところ、計画相談 100%ということだが、その一方で支援員が足りなかったりとある。また 39 ページには北エリアで「早期の相談支援事業所の開設が必要と言えます」とあるが、市のほうで何か具体的に対策を講じられる見通しがあるのか。

【事務局】 相談支援については、相談支援の件数が増えれば相談員への負担が大きくなるので、課としては、相談支援の業務委託料の増額ということで要望している。また、北エリアに相談支援事業所がないので、北エリアに住む方々の身近な相談場所が必要で、これについても令和 8 年度までに開設できるよう検討している。

【山本委員】 資料中の所々に出てくる※マークの説明がどこにあるのか。

【事務局】 今後注釈を入れる予定である。

【山本委員】 相談員もそうだが、事業を充実させていくため、事業所への期待があると思うが、事業所も人手不足だ。相談員、事業所で働く人の不足（あとお金の不足）。求人にはお金がかかるので、その支援として、広報わこうの中に、福祉分野の求人欄を設けるとか、そういうところから考えていただければと思う。社協、すわ緑風園は載せられるが、ほかの事業所は載せられない。

【井上委員】 和光市の保育センターでは、各保育施設の職員募集状況の他、施設の雰囲気わかるような YouTube 動画を掲載している。

【佐藤会長】 その意味では、地域ごとに一覧にすることは可能か。

【山本委員】 12 月は障害者週間があったりするので、時期がずれたりするが、そういうことをしてほしい。

【佐藤会長】 市の役割として、こうした計画に載る事業者の求人については、ホームページや広報で掲載されるように尽力してほしい。

【三村委員】 相談員をしている中で、社会資源の不足を感じている。今回の計画で基盤整備について書かれていることは前向きでいいことだと思う。社会資源が不足していると、サービスの選択肢がなくなる、幅が狭くなることを実感しており、これが選べる形になると、利用者に向う良い

マッチングができる。その際、97ページの2にあるニーズの見極めが重要で、利用されている人数、利用量と実際に求められている実質的ニーズの見極めが重要。グループホームが必要なら、一軒家もあればアパートタイプ、サテライト型もある。どういう形のグループホームが求められているか。共働きが増えている中で土日のニーズが増えているとか…。そうした利用者の実質的なニーズに合わせて基盤整備をすればミスマッチがないと思う。

【事務局】 ニーズの見極めに関連して、和光市は、権限移譲を受けて指定権限を持っているので、新規事業所の相談があったら、自立支援協議会に諮って、この事業所の付加価値は何かをチェックするとか、そうしたやり方もあるのではないかと考えている。指定権限を持っているメリットを生かして、ニーズの見極めができる形を作ればと考えている。

【佐藤会長】 本来本市は調査を大事にしてきた自治体であり、その点、今のことを具体的に進めていくようお願いする。

【斉藤委員】 確認だが、52ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のところで、「精神障害に関わる保健医療、福祉の専門職からなる連絡協議会を開催し」とあるが、これは自立支援協議会の部会を設置すると考えていいか。連絡協議会はどんな形を指しているか。

【事務局】 検討すべきところだが、現時点では、保健所で開催されている協議会に参加している。

【押領司委員】 今回は部会を作るという話ではなく、朝霞保健所とも話をしているが、本市は三障害合同で動いてきた経緯があり、精神に関しては菅野病院に頼りきっている状態が続いていた。精神疾患については、この計画にもあるように、障害者の居場所が重要になってくるが、その基盤整備も含めて、精神の対応について、相談支援、菅野病院、保健所などが入った連絡会を作ろうとしている。これは基幹相談支援事業所としてやっており、基幹が調整し、具体的には動ける事業所と一緒に検討して進める予定。事業所が少ないため、小規模なものにはなるが、まずは進めていくために準備しているところだ。

【高萩哲委員】 今、連絡協議会についての提案を受けているが、県のやっている事業も各地区あるので、それと絡めて、県と別々な動きは避けたいので、そのへんは事前に打合せさせていただきたい。

- 【栗原委員】 就労のところで、「一人ひとりの状況に合った仕事の紹介」などでは、ハローワークは重要な役割を担っていると思うので、頑張りたい。また、先ほどの求人の件で、福祉や医療分野は人手不足で事業所も苦勞していると思うが、ハローワークには無料で出せるので、是非利用していただきたい。
- 【池亀委員】 最近は精神障害の方がとても多く、長時間のヘルパー派遣を希望するので、事業所としても大変なところがある。ヘルパーが不足していることもあるが、今後とも協力できるところは協力したい。
- 【後藤委員】 16 ページの就労状況の数字において、障害者雇用率は全部クリアされているようだが、178 企業がすべてクリアしているのか。例えば 8割はクリアしているが、2割はクリアしておらずペナルティとなっているのか。
- 【栗原委員】 法定雇用率以下の事業者はあるので、すべての事業者が雇用率を達成しているという状況ではない。当然多く雇っている所もあるので、全体的な数字としてである。
- 【後藤委員】 2.3%を超えているのは素晴らしいが、見方によると、既にマックスまでいっている。これが 2.1%だと不足しているのだから自分達が入る余地があるのではないかという意識が利用者にある。今後 2.5%に上がって、また 2.7%に上がるというのは、利用者にとっては枠が広がるチャンスとなる。もし、ここでクリアしている事業者、クリアしていない事業者と別れていると、まだ空きがあるという見方もできる。
- 【栗原委員】 そういう意味では、クリアしていない事業者もあり、ハローワークとしても、クリアしていない事業者には雇用するようお願いしているところだが、事業者からは難しいという回答が返ってくるが多々ある。クリアしていなくても、ペナルティを課されたり公表されたりするまでに多くの段階があり、そうなると積極的に雇用していこうとならない事業者も多々あるというのが現状だ。
これから法定雇用率が上がってくるので、まだ一般就労に就いていない障害者にはチャンスが出てくると思う。そうした意味でこれから支援が積極的、活発になってくるし、そうしていかなければならないと思う。

【佐藤会長】 いくつか事務局で確認することがあるので、それを整理し、会長、副会長のところで内容を確認する。その後パブリックコメントをみていただくことになる。このようにとりまとめたいと考えるが、よろしいか。

(一同、異議なし)

(2) その他

【事務局】 計画策定に係る今後の予定は、令和6年1月にパブリックコメントの実施を予定している。そこで出たご意見と、会議でのご意見を踏まえて計画を策定し、令和6年3月に開催予定の第3回和光市自立支援協議会にてお示しする。

4 閉会

以 上